平成２２年（フ）第６９４号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字大川戸2932番地１
債務者　株式会社イシカワ
代表者代表取締役　石川　幸男
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　久雄
４　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後２時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第６７８号
和歌山市太田710番地の４
債務者　有限会社和歌山ロイヤル食品
代表者取締役　木村　勝彦
１　決定年月日時　平成22年12月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　繁夫
４　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後１時35分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１８０９号
仙台市青葉区貝ケ森１丁目31番３号
債務者　太齋　英明
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　治子
４　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１８７３号
仙台市泉区館３丁目53番地の９
債務者　市川　信明
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野　浩一
４　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後２時50分
６　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第７６０号
岡山市北区宿本町２番15号　ホワイトメゾン202
債務者　石川　　勇
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　勝志
４　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月７日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１３号
福岡県柳川市三橋町起田491番地
債務者　野田　秀臣
１　決定年月日時　平成22年12月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　和信
４　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第３５７号
三重県津市香良洲町3952番地５、住民票上の住所三重県津市美里町家所154番地52
債務者　小野　貴俊
１　決定年月日時　平成22年12月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　降簱　道男
４　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第６７１号
熊本市田崎２丁目３番78―402号
債務者　楠木　文夫
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中真由美
４　破産債権の届出期間　平成23年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月８日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第７３２号
新潟市中央区姥ヶ山３丁目12番９号、前住所新潟市北区つくし野１丁目18番32号
債務者　青柳　吉美
１　決定年月日時　平成22年12月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米山　一史
４　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午前11時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第９２３号
兵庫県姫路市網干区新在家1365番地２メゾンパルレ304号室
債務者　藤本　正夫
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立花　隆介
４　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午前10時５分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第４８３号
兵庫県明石市大久保町八木753番地
債務者　吉田　一彦
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
４　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第１９０号
新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜3267番地１
債務者　髙橋　和明
１　決定年月日時　平成22年12月17日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
４　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（フ）第１９４号
新潟県村上市泉町３番25号
債務者　尾形　修平
１　決定年月日時　平成22年12月17日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
４　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前10時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
新潟地方裁判所新発田支部